

今回認定される日本農業遺産の概要

岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム ＝伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全＝

①地域名：兵庫県朝来地域（朝来市）

②申請者：朝来市農業遺産推進協議会 会長：池本晃市氏（朝来市岩津ねぎ生産組合組合長）
（事務局：朝来市）

③概 要

- ・江戸時代後期に生野鉱山従事者の冬期の食料確保のため、九条系ねぎが栽培されたことが始まり
- ・時代に適応した品種改良を行うとともに、生産組合が原種及び配布用種子を生産している
- ・但馬牛の堆肥や稲わら、粃殻などの施用など地域資源を活用した循環型農業を実践している
- ・病害虫のまん延防止のため、団地化を避けた栽培が行われている（パッチワーク状に栽培）
- ・ウスバシロチョウに代表される多種多様なチョウ類やオオサンショウウオ・コウノトリなど生物多様性の保全へとつながっている



岩津ねぎの生産ほ場



岩津地区のパッチワーク状の景観



希少種「ウスバシロチョウ」の保全